

杜乃杵

秩父神社社報
杵乃杜(ははそのもり)

第 35 号

平成19年 7 月20日
(川 瀬 祭)



山に
なり

谷に
競ひて

往久
道は

若葉に
映ゆる

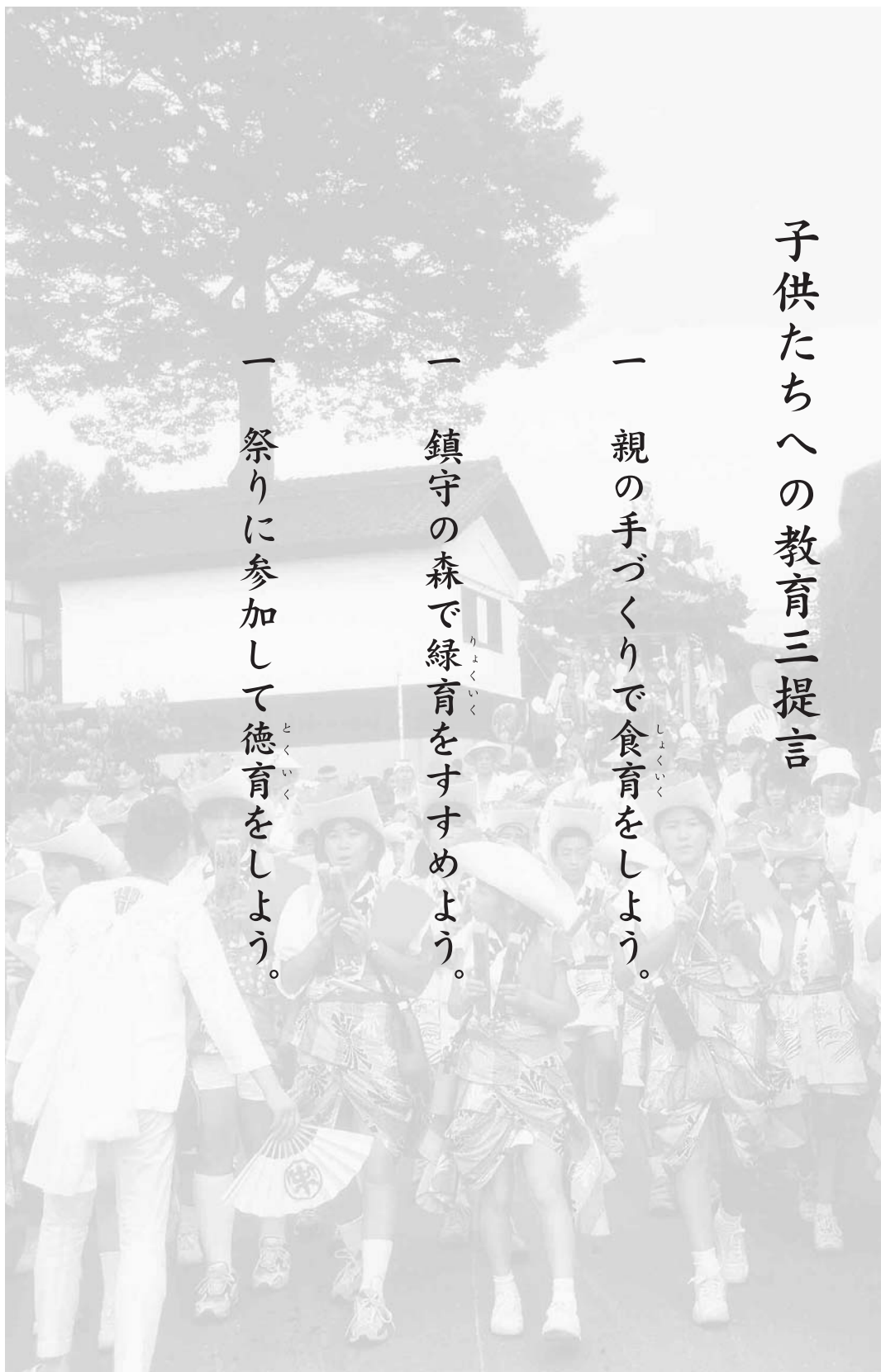
花の
袂に
路

子供たちへの教育三提言

一 親の手づくりで食育しょくいくをしよう。

一 鎮守の森で緑育りょくいくをすすめよう。

一 祭りに参加して徳育とくいくをしよう。



解説

秩父神社 (34)

秩父神社権禰宜 甲田 豊治

◆ 六所宮・四之宮と
百村(もむら)の妙見

端午の節句である五月五日、東京都府中市に鎮座する武蔵国総社大國魂神社において例大祭が斎行され、当社宮司も例年参向している。

社報第2号でも当社権宮司が解説しているとおり、この大國魂神社は別名六所宮と称し、武蔵国に鎮座する六ヶ所の神社の大神様をお祀りし、当社はその四之宮として祀られ、府中市の有力な氏子である本町の方々



百村妙見宮

に奉仕頂いている。

大國魂神社の例大祭は別名「暗闇祭り」と称し、当社の一夜祭一同様夜を徹してのご神幸が行われる。

五日午前十時より 大祭式執行され、道清めの儀、御饌催促の儀、動座祭、御霊遷の儀、神輿渡御、御旅所国造代奉幣の儀、御饌催促の儀、野口飯屋の儀、流鏑馬の式翌六日午前四時に還御の儀、そして午前八時に鎮座祭が行われ、以上で大祭の諸儀を終了としている。

五日午前の例大祭神事から翌日の帰還・鎮座祭までの一夜を徹して神輿をすぐ側でお守りする重要な所役を「輿守」と言う。江戸・徳川期には、扶持の付いた神人が受け持っていたが、現在では各神輿町内で定められ、一・二・三・五・六宮は府中市内の方々が務め、当社・四之宮の輿守は東京都稲城市在住の松本氏がその任を務めている。

偶然か必然か、松本氏が住んでいる稲城市百村には古くから妙見様が祀られ、「百村の妙見」と言えば星神を信仰する人にはよく知られた地名である。また地元では、百村妙見と周防・氷上妙見、そして当社秩父・妙見を日本三妙見として伝えている。

妙見寺の略記によれば、四十七代・淳仁天皇の天平玉宇四年(七六〇)に伏敝祈願の為、道忠禪師が勅命



本殿内の御幣群

を奉じて尊星王の秘法(星供)を七日七夜修した処、妙見菩薩が青龍に乗って現れ国難が消滅したと伝わる。天皇が歎感せられ国主に命じて妙見宮を建立したので神王山の開基としている。後に龜山上皇の御代に二度の火災に遭遇し、詳しい資料が全て消失してしまつた事は誠に残念である。

この度、前輿守の松本清蔵氏、現輿守の松本幸次郎氏親子に協力を頂き、天台宗神王山妙見寺宮崎住職の許可を得て、境内地の小高い山頂に鎮座する妙見宮を案内して頂いた。

社殿は写真のように神仏習合を思わせる本殿・幣殿(護摩殿)・拝殿造りで、この度は特別に本殿を開扉して頂き、手前から九体・七体・

三体の特殊御幣とその上段には五色を配した御幣が配置され、その奥に安置されている妙見像まで拝観させて頂いた。台座に腰掛け右手には剣が振りかざされ、左手は人差し指と中指で印を結んでいる大変珍しいお姿であった。

主な行事としては、東京都無形民俗文化財に指定される「蛇より祭」が八月七日に行われ、百村の妙見様は青龍に乗ってこの地に現れたことから、青力ヤを茹つて80メートルほどの龍を作り、この龍に触れば無病息災と伝わっている。

更に松本氏から同市の「よみうりランド」内の宗教エリアに納められている国宝・妙見立像も案内して頂き、間近で拝観し重ねて貴重な経験をさせて頂いた。

今回のこの四之宮に結ばれる不思議なご縁から、稲城に鎮まる二つの妙見様を、紹介させて頂いた。是非皆様も一度百村に足を運んではいかがでしょうかと思う。



二十三夜塔と蛇より祭の龍

モノの生命いのちからコトの生命いのちへ — 生命観の過ちを正す

宮司 園田 稔

また悲惨な出来事が報じられました。五月十五日の朝ひとりの男子高校生が下宿先で彼の面倒をみるために泊り込んだ息子思いの母親の寝首を掻いて持ち歩き、そのまま会津若松署に出頭したというのです。なんとも想像を絶する異様な殺人事件ではありませんか。

その後の報道によれば、接見した弁護士たちもこの猟奇的な殺人の罪を犯したはずの少年が一見平然と落ちついた受け答えと態度にその心意を測りかねている様子でした。世の常識からすれば当然のとまどいで、その犯罪心理を読み解くにはさまざまな角度から相当な検証を要することになるでしょう。

その後この事件に関連して、産経新聞が同月二十七日から五回にわたる特集「酒鬼薔薇以降」を連載して、ちょうど十年前の同日に神戸の中学校校門前で男児の生首が発見された児童連続殺傷事件から今回の事件にまで、頻発してきた一連の奇怪な少年犯罪をとりあげています。そのなかで指摘されているさまざまな課題のうち特に教えられることは、この十年のあいだに少年たちが犯す殺人事件が明らかに示す「質的变化」だということです。

一 少年犯罪の「質的变化」

それは、おおかたの印象に反して少年による殺人事件が量的にはむしろ減少しており、たとえば四〇年前の昭和四十年には実に三七〇件であったのが同六十年には一〇〇件と激減し、その後も漸減し



て平成十七年には七三件とほぼ横ばいの傾向をみせているということです。質的な変化には少年犯罪の低年齢化もあるようですが、この特集も指摘する最も深刻な「質的变化」は、かつての凶悪な少年事件が主に暴走族などの不良少年によるものであったのに、今では様変わりして多くがごく「普通の子」の犯罪となった。むしろ普段は真面目でおとなしく目立たない少年が、今度の事件のようにある日突然不可解な理由で、他人どころか一番身近なはずの母親の寝首を掻くまでの凄惨な被害に及んでいるのです。

しかも、この十年のあいだに急速に進んだ携帯電話とインターネットの普及が災いし、社会を震撼させた「酒鬼薔薇聖斗」を賛美し英雄視する情報が広くもてはやされて、屈折した少年心理に猟奇的な殺人願望を抱かせているという指摘も、座視できないことです。

ともかくも、この特集が多角的に論説する少年犯罪の深刻さもさることながら、この深刻な事態は、ひとり少年たちの問題ではなく実は大人たち我々の社会全体に蔓延する人心の荒廃がもたらしている深刻な社会病理の一端であることを思わねばなりません。現に、ここ十年といわず過去数十年にわたる物欲主義が高じて万物の命ばかりか人の生命まで我欲の糧にし、挙句の果てに親が子を殺し、子が親を殺す悲惨な地獄絵まで、嫌というほど見せ付けられる今の世の中です。極言すれば、こうした不可解な殺人を犯す現今のごく「普通の子」たちは、むしろ加害者というよりも今の世相の被害者なのだというべきでしょう。

では、その加害者たる我われ大人たちは、これからどうしたらよいのでしょうか。

産経新聞の特集がとりあげているところの、殺人を犯した「普通の子」たちへの刑罰や保護、矯正教育や少年法の改正などさまざまな対処療法的な検討

も、たしかに傾聴に値することではあります。だが、この世相一般に責任のある社会人の我われは、より根本的な立場からこうした凶悪犯罪を生み出す病因となる根深い生命観の過ちを正すことが先決でありましょう。

二 モノの生命からコトの生命へ

それは、少し唐突な言いようですが、生命をモノと考えるのがそもそもの間違いで、生命をコトと考えるように正すということです。生命をモノ化するのは、生を物体化することで生命を心無き唯の物象とみなす営みですが、これが現代の常識を支配する生命観です。

生命は即ち「生き物」で、生を生きている物体というあり方でしか認めようとしなない。そこには、生の中の個体でしかなく、生と死あつての生命の営みを無視することになります。ところが、生命をコトと考えると、それは必然的に生きるコトとなります。つまり我が主體的に生きるコト、生命があたかも他人事のような生



に逢着するのです。

人類は、はるか文明の最初からこうした生命の自己矛盾に気づく中で、祖先から子孫へと生命の連綿たるつながりに自己を見出し、万物の生命とともに生かし生かされる霊性としての連帯を神とも仏とも祈る敬虔な文化をさまざまに伝えてきました。生命を脳と臓器が働く生きモノとしか視ようとしなない現代の虚ろな生命観こそが世の人心荒廃の元凶であつて、今や、心の霊性が生きてこそその生命の連帯に目覚めるべき時なのです。

き物ではなく、他ならぬ自分自身が生きねばならぬコトになるのです。

さて私が主體的に生きるコトには、当然のことながら、生まれてきたことを想い、死にゆくことを恐れ、生きるために日々他の生命を殺して食べることに気付くはずです。つまり生きることが、生命を授かり、やがて死ぬことでもあり、それどころか殺すことでもあるという根本の矛盾

【表紙絵解説】



この度の表紙絵画は、第七回ははそのもり美術展に出品され、社報第29号の表紙にも掲載致しました小鹿野町在住の洋画家逸見桂一先生の作品「桐花の頃」(両神山を望む)です。

小鹿野から赤平橋をわたり、峠を登ったところから両神山を望み、初夏の新緑から深い緑色にうつる頃の

木々のなかに、桐の花が咲く風景が清々しく画かれております。先生に伺ったところでは、絵画で表現するには「両神山」の形は大変難しく、だからこそ魅力的に感じられ、この山を画くことに挑戦し続けていくとのことでした。

【表紙歌解説】

山に入り 谷に競ひて往く道は

若葉に映ゆる 花の秩父路

当社宮司が、この初夏に飯能から秩父に向かう車窓の風景を眺めながら詠んだ歌であります。

春から初夏へと移り変わるこの辺りの山や木々の濃淡の緑や空の澄んだ青さ、そして花々のコントラストはとても素晴らしく、まさしく彩の国。秩父の里は今年も多くの方々に越え頂き、沢山の色取り取りの思い出を心に写し残したことでしよう。

秩父神社奉納

県下武道大会五十回記念

この度、当社奉納県下武道（剣道・弓道・柔道）大会が50回を迎えたことを記念して、大会に先立つ3月15日に神前奉告祭が斎行され、併せて神前奉納演武が披露されました。

財団法人 埼玉県剣道連盟

会長 水野 仁



埼玉県下武道大会が、本年第50回記念大会を迎えるにあたり、3月15日寒風肌を刺す寒さの中、神前奉告祭が午前11時より斎行

され、午前11時30分より本殿前参道にて真紅の毛氈を敷いた即席の演武場で三道による特別奉納演武式が挙行されました。

午後1時からは参集殿にて記念祝賀会が催され、蘭田宮司・井上奉賛会長・各道代表の挨拶、表彰状及び感謝状授与と進み、三道が仲良く懇親を深められました。

秩父神社奉納埼玉県下武道大会が、昭和33年に秩父神社主体で武道のゆかりの深い秩父に於いて「軌道の振興発展ならびに青少年健全育成を図り明るい社会の建設」を期して開催され、今年で第50回を数える事になりました。記念すべき大会に華を添える為に、地元柔道連盟、弓道連盟、剣道連盟の方々の主体で、約畳三枚程の桧板に450余名の代名が書き込まれ、外額は樺材で彫刻された立派な懸額が完成し、

秩父神社奉納殿に奉納されました。

関係各位に於かれましては勿論のこと多くの人達にこの事業に對し、未来永劫語り継がれることでしょうか。



埼玉県柔道連盟

会長 蓮見 弘



埼玉県下武道大会も今年で50回を数え記念すべき大会となりました。誠に喜ばしい限りであり、ご同慶の至りであります。

顧みますと昭和33年、秩父神社の前で盛大に開催されて以来、年と共に盛況を極め、青少年の健全な育成と柔道の普及発展に大きく寄与し、着実な歴史と伝統を築いてまいりました。この間、嘉納治五郎師範によって創始された講道館柔道は、驚異的速度で躍進を続け、東京オリンピックを契機に全世界に普及し、「日本の柔道」から「世界の柔道」へと発展しております。柔道の国際化、競技スポーツ化に伴い、

国際大会をはじめ、各種の大会においても、徒らに勝負のみにこだわ

り、見苦しい姿勢が見られ、礼をにするなど、柔道修業の目的に反するのではないかと懸念されておりますが、これが

又柔道の魅力を失わせております。

講道館柔道は本来日本古来の武士道精神の真髄を基調に、礼を修め、社会人としての自覚と使命感を得しめた有為な人材を育成する道であり、この大会の目的とするところでもあります。本大会が更に大きく発展し、正しい講道館柔道を次代に継承していくことを願って止みません。



埼玉県弓道連盟

会長 小澤 春



第50回秩父神社奉納県下武道大会が県下から大勢の選手をお迎えして、盛大に開催され、成功されましたことは、誠に喜ばしいことです。

本大会は、昭和33年秩父神社及び当

時の秩父セメント株のご協力を得て、青少年の武道振興のために第1回大会が開催されましたので、このころの埼玉県弓道連盟は、会員数も少なく、活動範囲も限られたものでした。

50年後の今日、埼玉県弓道連盟も大きく成長し、弓道人口が5000人を超え、全国でも5本の指に入る多くの県になり、全国大会や審査会に多くの会員を参加させて結果を出しております。また、昨年の5月には「国際弓道連盟」が設立され、弓道界も国際化時代に入りました。

それを受けて、今年の4月に「和をもって世界をむすぶ弓の道」をスローガンにして、「国際弓道連盟設立記念弓道大会」が日本武道館に於いて開催され、日本からは1700名、世界の16ヶ国から400名の弓道人が参加されました。このような年に第50回秩父神社奉納埼玉県下武道大会が開催され、併せて「懸額」が奉納されたことは偉大なことであり、感激の至りです。

昨今、少年の犯罪が多発し、青少年に対する教育が問題となっており、今こそ武道精神の教えが必要とされています。

本大会が皆様のご支援を頂き、更に回を重ねて、武道の振興と青少年の育成に役立つことを祈念しております。



梟だより



◆ 神楽師主任就任挨拶

秩父神社神楽主任

守屋 国男



この度、計らずも神楽師全員の推薦により、主任をお受けする事になりました。この道五十年と

は言えまだまだ未熟者ですが、自分と致しましてはお受けした以上、できる限り務めて参りたいと思います。この先、皆様にご支援を仰ぐ事が多々あるかと存じますが何卒ご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

◆ 神楽師主任退任挨拶

秩父神社神楽前主任

守屋 寛



昭和十六年四月より六十余年、秩父神社の神楽を奉仕させて頂き、又昭和六十二年から約二十年間、

神楽師主任として務めて参りましたが、この度、体力の限界から主任を退任させて頂く事になりました。この間、秩父神社・神楽師を始め関係者の温かいご支援で重大な責務を終えた事を厚くお礼申し上げます。

過去を振り返りますと長い年月の間には様々な事がありました。昭和

四十五年二月に国の重要無形文化財に指定された事を期に、神楽衣装の復元新調・面・道具の補修、平成御大典事業の折には神楽殿の改修を行い、

最適な環境の中で我々は年中祭事に奉仕させて頂いています。又当社に限らず県内・海外でも依頼を受け、平成九年にヨーロッパのオスロ・ロンドン・ローマの三都市を公演して参りました。中でもローマの聖イグナチオ教会の大聖堂で演じた「天の岩戸開き」は主任として生涯忘れることの出来ない貴重な経験となりました。

今日まで神楽と共に歩めた事を大神様、そして支えて下さった皆様に心より感謝し、体力の続く限り、私に残された人生を後輩の神楽師育成に精一杯ご奉仕させて頂きまします。今後とも変わらぬご協力をお願い申し上げます。

◆ 神楽師新人紹介

神楽師

浅見 正



数年前、当社で定期的に開催されている秩父雅楽講習会に参加させて頂いて

いる事が縁となり、昨年十一月より神楽師として奉仕させて頂くことになりました。

神社はもとより、先輩諸氏のご指導・鞭撻を頂きながら、この歴史と伝統のある神楽の継承に微力ではあ

りますが努力して参りたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

◆ 秩父神社妙見講

自 平成十九年 二月
至 平成十九年 七月

二月二十三日 宮側講

長谷川正雄講元外六十六名

四月 十六日 皆野妙見講

豊田スエ講元外二百九十八名

五月 一日 上時田妙見講

前原啓作講元外四十名

五月 六日 原谷講

中西貞夫講元外五百一十四名

五月 二十日 近戸講

鳥塚金男講元外百七十三名

五月 三十一日 中宮地講

高野文吉講元外二百二十四名

六月 十日 熊木講

高畑芳久講元外二百一十四名

六月 十六日 日野田妙見講

荒船啓介講元外二百三十六名

六月 十七日 下宮地講

村山勇治講元外七十一名

六月 十七日 別所講

原嶋信義講元外九十三名

六月 二十三日 本町講

守屋英雄講元外百一十四名

七月 一日 下郷講

新井征一郎講元外四百五十一名

◆ 宮司家より神具奉納

このたび園田宮司ご母堂・富美江様には去る四月八日早朝、享年九十五歳の長寿を全うされ、安らかに永眠されました。同月十日に通夜祭、

翌日葬場祭告別式、十七日に十日祭、六月九日に五十日祭が、いずれも浅見権宮司以下当社神職の奉仕によりしめやかに斎行されました。

園田家には、その際ご会葬の多数の方々が寄せられたご芳志に報いる徴にと、今回ご社殿を装飾する御簾と壁代とを奉納されました。

ここに改めてご生前の当社に対する永きご功績を称えつつ大刀自命のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

◆ 柞乃杜神前結婚式報告

秩父市番場町 矢島正規・祐子様
長瀬町矢那瀬 横山啓太・栄子様
秩父市上町 石川憲彦・佳菜恵様
秩父市大畑 山口智広・はづき様
小鹿野町長留 高橋 徹・直美様
秩父市大野原 吉野和彦・治子様
秩父市上野原 小泉勝弘・洋子様
秩父市寺尾 島田和昭・淳子様
秩父市皆野 関根正昭・美和様
横瀬町横瀬 大前秀和・知美様
秩父市上野原 小室吉生・チヨラ子様
鶴ヶ島市上広谷 高野宗紀・順子様
秩父市上野原 平田善雄・真理様
秩父市東町 新井浩幸・睦美様
秩父市番場町 澤山英男・敦子様
秩父市大畑 猪野良則・千穂様
秩父市黒石 高野日出輝・春江様
秩父市石原 増田 寛・香奈様
秩父市下影森 戎居広平・見世子様
秩父市上町 町田真矢・良重様
秩父市上影森 磯田純一・真里子様
秩父市上影森 村中健太郎・知美様
末永く幸せなご家庭をお築き戴きまわつてお祈り致します。

秩父神社境内「遣り水」 柞乃禊川（ならのみそぎがわ）



この度、当社境内の地下を流れる武甲山からの豊富な伏流水を汲み上げて清めの御手洗川を造成するかねてからの計画が実現しました。ここに秩父神社境内「遣り水」の名称とこの川での神事をご案内します。

名称は「ならのみそぎがわ（柞の禊川）」と言います。

風そよぐ 櫓の小川の夕暮れば
襦袢夏の 標なりける

右の和歌は、鎌倉初期の歌人 藤原家隆が、京都・上賀茂神社の境内を流れる「櫓の小川」の夏の風物を詠んだもので、「小倉百人一首」にも収められた名歌です。

ナラは「櫓」とも「柞」とも書き、ハハソとも同義で、コナラ、ミズナラなどブナ科の落葉喬木の総称でもありますので、当社古来の社叢を「柞の杜」と称するに因んで、「ならのみそぎがわ」と名づけました。

また、神事として「形代流し」と「水占」をご紹介します。



「形代流し」は参拝の方々の身を清め心を癒す願いを籠めて、身代わりの人形をこの禊川の流れに托して頂きます。

「水占」みくじは、当社のご神体山「武甲山」を水源とする伏流水がこの小川に流れており、武甲山に鎮まる当社ご祭神のご神徳に浴して良運を授かりますよう、この流水に漬す「水占」のおみくじであります。

本殿東側神明社脇に、「水琴窟」を整え、清らかな水の美しい音色をお楽しみ頂きます。



水琴窟

◆ 埼玉県下武道大会 第50回記念額奉納



埼玉県下武道大会第50回を記念して、財団法人埼玉県剣道連盟、埼玉県弓道連盟、埼玉県柔道連盟の三連盟より、縦6尺、横9尺5寸の大変立派な懸額を、ご奉納頂きました。

境内北西側の額殿に納めてありますので是非ご覧下さい。

◆ お知らせ

式年遷宮記念シンポジウム

伊勢神宮式年遷宮をテーマに「我が国の伝統的精神構造を考える」と題しまして、去る五月十三日有楽町朝日ホールにて財団法人伝統文化活性化国民協会主催により開催されました。

当社園田宮司もパネリストとして出席し、その模様が七月二十九日午後六時よりNHK教育テレビ「日曜フォーラム」にて放映されますので、皆様是非ご覧下さい。

編集後記

■今年も秩父の里には、天王さまのご加護により、夏の厳しい暑さに負けない元気な子供たちの歓声が響き渡り、ここに社報柞乃杜第35号をお届け致します。

■この度の秩父神社解説では、稲城市百村に鎮座する妙見宮を紹介させて頂きました。とても不思議な縁から大國魂神社四之宮の奥守を務められる百村在住の松本様には妙見様に関することを色々お教え頂き、大変お世話になりました。この紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

■さて、前回の編集後記でもお伝え致しました無病息災・子孫繁栄を願ひ、また亥は火を防ぐ動物と伝わることから「炬開きの日」に重なる「亥の子の祝い」についてお知らせがございます。本年が亥の年でもありますことから、旧暦十月最初の亥の日であるこの秋の十一月十三日の亥の刻（午後九時から十一時）に亥の子餅を食べる企画を検討しております。興味のある方は社報編集者・甲田までお問い合わせ下さい。



※本報の用紙はグリーン・ユトリロマット100の再生紙を使用しています

平成十九年（二〇〇七）七月二〇日

編集 秩父神社社務所

〒360-0004 埼玉県秩父市番場町一三

TEL 〇四九四二二一〇二六二

FAX 〇四九四二四一五五九六

印刷所 有限会社 坂文社印刷所

〒360-0004 秩父市東町二七一八